

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に理念を唱和して確認しています。また、目につく場所には理念を掲げて、いつでも確認できるようにしています。	事業所独自の理念を検討し作成しており、理念を毎朝の申し送り時に確認しているほか、事務室や共有スペースにも理念を掲示し、理念を意識したケアを心がけています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の美容室に出かけたり、法人の夏祭りには、地域住民が参加できるように回覧板を回して参加してもらい交流を大切にしています。	近隣の保育園児にホームに来ていただき歌を歌ってもらったり、事業所の夏祭りには地域の方にも参加して頂くなどして地域との交流を行っています。	地域行事にご利用者と一緒に出かける機会を増やし、より地域との交流が行われることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、自治会長さんや民生委員さん、地域包括職員に出席してもらい、地域における認知症の問題点の把握や施設での認知症のケアを説明して理解してもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご利用者、他施設職員、及び病院関係者に出席してもらい、意見交換を通じてサービスの向上に繋がっています。	2ヶ月に1回、ご家族、包括支援センター職員、自治会長、民生委員、病院のケースワーカー、他法人の小規模多機能管理者などに参加してもらい、ホームの運営状況を報告し、意見交換を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターの職員には運営推進会議に毎回出席してもらったり、センター主催の会議等に参加する事で行政との関係を築いています。	包括支援センター職員には、2ヶ月に1度運営推進会議に参加していただいているほか、入退居の情報の報告や不明な点の確認など連絡をとっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が拘束をしないケアを当然の事と思ってケアを実践しています。また、内部研修の機会を通じて、身体拘束について再確認しています。	身体拘束を行わない方針のもと、玄関の施錠は夜間のみとしており、身体拘束をしないケアがなされています。また、事業所でも身体拘束に関する研修を実施し、職員の理解を深めています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議を通して、虐待について再確認をしたり、ケアのついても細かく確認する事で虐待について注意を払っています。また、包括より出前講座で虐待についての研修を実施しました。	事業所でも包括支援センター職員より虐待防止に関する研修を実施し、職員の理解を深めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全体で自立支援事業や権利擁護は学ぶ機会はない為、今後は基本的知識を身につけるように学ぶ機会を設けたいと考えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、改定の際は、ご利用者やご家族の疑問、不安に対しては、ご理解いただけるまで説明をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、ご家族の希望、要望を聞く機会を設けて運営に反映をしています。また、運営推進会にご家族が出席できる時には、意見、要望を聞く機会をもうけて、反映させています。	運営推進会議や面会時のご家族とのやりとりのほか、必要に応じ連絡をとり、意向の確認を行っています。また、10月には家族会も実施し、意見を言いやすい関係作りを行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に意見を聞く機会は設けていないが、日々の業務の中で、意見や要望を聞いて検討して反映しています。また、職員会議の際にも同様にしています。	日々の業務でのやりとりや毎月の会議にて職員の意見を聞く機会を設けており、職員の意見を確認し、反映できるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は、個別面談を通して各職員の思いや、希望等を聞く機会を設けて条件等の環境整備を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課を活用して、各職員の力量を把握したうえで外部、内部研修を実施して技術の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議に出席したり、各種会議に出席する事で、情報交換したりしてサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で、他の利用者より接する時間を多くして会話を通して不安感を読み取るようにしています。また、ご家族にも協力してもらい、ご本人の情報を得て安心を確保できるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には、ご家族の要望、不安を聞きサービスに反映させながら、ご家族との関係を築くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご家族、ご本人の要望を聞いたうえで、導入後には職員会議を通して、必要としているサービスを見極め、導入をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、一緒に調理をしたり、洗濯を干したりして、生活を共にする関係を築いています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報誌の発行を通して個別の状況をお知らせしたり、行事に参加をお願いしたりして、施設に足を運んでもらう機会を多くして関係を築くようにしています。	前回の課題であったご家族へご利用者の生活の様子をまとめたお手紙の送付や事業所広報の定期的な作成・送付も行われていました。ご家族の面会時や連絡した際にご利用者の情報を共有し、ご利用者をともに支えていく関係づくりをしています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の面会時には、馴染みの方の面会をお願いしたり、個別対応で可能な時は対応をしています。	行きつけの美容室への利用支援、買い物支援、知人の面会の受け入れや、ご家族にも協力して頂きお墓参りに連れて行って頂くなど、これまでの関係が途切れないように支援しています。	ご家族にもホームの職員の状況が分かるように、広報や事業所内の掲示にて職員紹介を行うなどの取り組みを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員会議の時や、個別カンファレンスを通してご利用者同士の関係を把握して、楽しく生活を送る事ができるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の際には、心配事や相談事にはいつでも応じると伝え、契約終了と同時に関係も終了にはならないようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の関わりの中での希望、要望を把握して可能な限り対応をするようにしています。	面会に来ていただいた際にご家族の要望も確認しているほか、日々のご利用者とのやりとりの中で思いや意向の把握をし、ケース記録に記入し、カンファレンスで職員間で共有し、支援できるようにしています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族に聞き取りをしたり、アセスメントを通してご本人の状況を確認して、職員間で情報を共有して把握に努めています。	入居前のご本人・ご家族からの聞き取りを行い、センター方式の書式に情報をまとめています。以前の担当ケアマネージャーからも情報提供を受け、これまでの暮らし方や生活環境、サービス利用経過を把握しています。	アセスメントの情報も、日常の生活のなかで得られた情報も追加できるよう、定期的に見直す機会を設けることを期待します。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の話は小さな事でも聞くようになっています。また、職員が得た情報は共有して現状を把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時にご家族の思いを聞いたり、職員会議や個別カンファレンスを通して、現状に即したプランを設定しています。	月1回の職員会議の中でカンファレンス、3ヶ月に1度のモニタリングを行い、ご本人の思いやご家族、職員から集めた情報をもとに、居室担当者・計画作成担当者が参加しサービス担当者会議も実施し、定期的に介護計画を見直しています。	サービス担当者会議には、ご利用者・ご家族も参加して頂き、介護計画を検討して頂けるように検討されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝、夕の申し送りをでの気づいた点を情報共有して問題点の見直しやプランに反映するようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に必要な支援を柔軟に対応できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接するサービスににける地区の大学生の慰問に参加したり、施設に来る保育園児に慰問を楽しみにしています。また、緑地公園に外出したりと気分転換を図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地区にある医療機関を定期的に受診する事で、かかりつけ医との連絡を取りながら健康管理をしています。また、ご家族の希望にはできるだけ協力できるようにしています。	ご利用者・ご家族の希望する医師での受診を基本としており、ホームの協力医もおおり、定期受診もご家族が支援できない場合はホーム職員が行なうなど、必要や緊急性に応じて受診支援ができる体制になっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には、24時間連絡が取れる体制になっており、小さな変化でも相談、連絡して指示をもらえる体制にしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、定期的に現状確認の連絡をしたり、面会に行ったりして相談や情報交換を密にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	段階ごとにご家族やかかりつけ医と相談したり、意向を確認したりしています。その際には、施設でできる事、できない事を伝え、ご本人、ご家族にとって一番良い方向を検討しています。	重度化した場合に対する指針が文書化されており、ご家族へ説明し同意を得ています。必要に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者に合わせた支援ができるよう努めています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師からの応急方法の伝達や、その都度必要な処置等を研修してもらっています。	事業所でもAEDの使用方法の研修や感染症に関する研修を行うなど、適切に初期対応ができるよう対応されています。	事業所でも定期的に救命講習を実施し、職員がより適切な対応ができるように検討されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練や離設訓練を実施しています。避難訓練では、地域の消防団にも協力を依頼して合同で実施できるように検討しています。	年2回、隣接のデイサービスと合同で日中の火災を想定した避難訓練を行っており、非常用の食品も確保されています。	避難訓練には地域の方にも案内し、参加して頂けるように検討されることを期待します。また、夜間帯を想定した避難訓練や、現状に合わせた緊急連絡網の見直しも行われることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が、ご利用者の人格の尊重やプライバシーに配慮した声かけを実行しています。また、職員会議等で再確認をしています。	職員の声かけや態度は、ご利用者の誇りやプライバシーに配慮するようにしています。契約の際に個人情報の取り扱いについて確認をしており、法人としての情報保護規定も明文化されており、職員にも周知されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアの中での情報を職員が共通するようにしています。衣服を選択する際にも、自己決定ができるように環境を整えて支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の今の状況を優先して、「業務は後回しにしても良い」という認識の元、サービスを提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者、一人ひとりのこだわりや思いを優先できるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の状況を判断して、個々のできる部分については、職員と一緒に参加してもらって実施しています。	ご利用者にも食事の準備や片づけなどの作業に協力してもらっています。ホームの畑でトマトやピーマンなどをつくり収穫をご利用者と一緒に楽しんだり、おやつ作りにもご利用者に協力して頂くなどして食事を楽しんでもらっています。	ご利用者の要望に合わせた外食の機会も設けるなどして、より食事を楽しんで頂けるように検討されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分は健康管理票にてチェックしています。また、ご利用者の個々の状態、状況に合わせて対応をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯のご利用者には、職員が声かけで時には一緒に対応しています。自立の方は、声掛けの実施で清潔を保持しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録の記入やセンター方式を記入する事で、ご利用者の個々の状態を検討して、自立への検討を実施しています。	記録を活用し個々のご利用者の排泄のリズムを把握し、ご利用者に合わせた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康記録を参考にして、排便の傾向を会議で話しています。薬に頼らないで食事や運動で改善できるようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間を日課の中に組み込まず、ご利用者の好みに合わせた入浴の支援をしています。	ご利用者の状態に合わせて入浴支援を行っています。また、入浴剤を使用したり、ゆず湯を行うなどして、ご利用者に入浴を楽しんでもらっています。	拒否があるご利用者の状況についてもケース記録に記載されることを期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠できない時は、職員の傍で過ごすなど、ご利用者の今の状況に合わせて支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に服薬変更があった際には、情報を共有しています。小さな変化も見逃さないように対応して記録にも残して共有しています。必要時には看護師から伝達研修をもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫い物や掃除、調理の手伝い等に個人のできる事に焦点をおき、楽しみながら生活を送る事ができるように支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、職員と近所に散歩に出かけています。四季折々に合わせた外出支援も実施しています。行事で外出する際には、ご家族の同行がない為、今後は検討して行きたいと思えます。	のどかな環境に恵まれており、天気の良い日などは近隣の散歩をしています。また、季節に合わせてお花見やぶどう狩り、アヤメ見学にも出かけています。	よりご家族との協力関係を築かれるよう、外出行事にはご家族にも声を掛け、参加して頂けるように検討されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や職員と買い物に行った際には、好みの物を購入する際には支払ができるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が希望する際には、電話ができるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面には、外出時の写真や、四季折々の置物や飾りをして季節を感じてもらえるようにしています。	共有スペースにはソファが置かれ、ご利用者がゆったりとテレビを見ながらくつろげるスペースとなっています。また、ご利用者の作品や季節に合わせた飾りが掲示され、生活感や季節感の感じられる居心地のよい共有空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、自席もありますが、ソファや畳のスペースで自由に過ごす事ができるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の馴染みのある家具や物を居室にもってきてもらっています。自宅で生活していた時間の継続となるように工夫をしています。	洗面台も各居室にあり洗顔や歯磨きなど各自の居室で行うことができます。使い慣れた家具の持ち込みもすすめており、居室の飾りつけなどご利用者の好みに合わせる事が可能です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に応じた福祉用具を使用する事で、ご利用者のできる力を継続して、自立した生活が送れるように支援しています。また、名札等を設置する事で混乱のないように支援しています。		